

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供（2025年）

許可・届出番号：派 13-315750

事業者名：株式会社ジンアース

① 派遣労働者の数 45 名（2025年6月1日現在）

② 派遣先の数 26 社（2025年6月1日現在）

③ マージン率 34.5%

計算式 $(A - B) \div A$

派遣料金(8 時間あたり)の平均額 (A) 31,918 円

派遣労働者の賃金(8 時間あたり)の平均額 (B) 20,903 円

④ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（全ての派遣労働者）

当該労使協定の有効期間の終期（令和8年3月31日）

⑤ 教育訓練に関する事項

セキュリティ研修、言語・技術研修、階層別研修等

⑥ 福利厚生に関する事項：厚生年金保険・社会保険・雇用保険・労災保険

■マージンに含まれる主な経費

- ・健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料・労働保険料等の会社負担分
- ・営業・管理にあたる社員の人件費
- ・社員旅行に伴う経費
- ・採用活動に伴う経費
- ・一般健康診断および生活習慣検診に伴う経費
- ・その他全社イベントに伴う経費